

一般廃棄物処理基本計画の追補（案）について

市民部環境共生課

1 趣旨

国は、廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故等が頻繁に発生していることから、令和7年4月15日付、環循適発第2504151号により、市町村に対して、当該市町村の区域内で発生する家庭から排出されるすべてのリチウム蓄電池等の回収体制を構築することを求めていました。

また、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターにおいては、リチウム蓄電池等の安全な処理体制の構築や再資源化の促進等の観点から、令和8年度以降、「蓄電池類（蓄電池を使用した製品を含む）」「乾電池類」「水銀使用製品」の、新たな中間処理方法を採用することとしました。

これらを受けて、本市においても、令和8年度から、「蓄電池類」「蓄電池を使用した製品」「乾電池類」「水銀使用製品」の拠点回収を開始することとし、「会津若松市一般廃棄物処理基本計画（令和3年4月改訂版、令和5年11月追補、令和7年2月追補）」の追補を行うものです。

2 分別収集の概要

(1) 対象品目

分別種類 (大)	分別種類 (中)	分別種類 (小)	具体例	備考
資源ごみ	その他資源ごみ	蓄電池類	<ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池 モバイルバッテリー 製品を破壊せずに製品から取り外した蓄電池（電動アシスト自転車やノートパソコンのバッテリーなど） 	以下は対象外とする。 ・鉛蓄電池（車やバイク等のバッテリー）
【現在の排出方法】 「蓄電池」「蓄電池を利用した製品」「乾電池」「水銀使用製品」の全ては、燃やせないごみ。 ただし、「リチウム蓄電池」及び「リチウム蓄電池利用製品」は、発煙・発火の可能性があるため、販売店・製造店による自主回収や業界団体であるJBRCによる回収を利用するよう案内（有料が多数を占める）。膨張・変形・破損したものは、令和7年9月から、緊急的に、市環境共生課で受け取り。		蓄電池を使用した製品	<ul style="list-style-type: none"> 電子たばこ 加熱式たばこ ハンディ扇風機 電動工具 ワイヤレスイヤホン コードレス掃除機 電動歯ブラシ シェーバー 	製品から蓄電池を取り出すことが出来ないものに限る。 以下は対象外とする。 ・ポータブル電源
		乾電池類	<ul style="list-style-type: none"> マンガン電池 アルカリ電池 酸化銀電池 空気亜鉛電池 リチウム一次電池 	円筒型、角型、ボタン型、コイン型を問わない。
		水銀使用製品	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光管 水銀体温計 水銀血圧計 	割れたものも含む。

(2) 回収場所・出し方

分別種類 (小)	細分類	出し方	収集区分	収集形態	収集場所	保管方法
蓄電池類	リサイクルマークがあるもの	電極をビニールテープで絶縁してから出す（透明を推奨。セロハンテープ不可）。	随時	拠点回収方式	環境共生課 支所 市民センター等	金属製のペール缶に入れて密閉
	リサイクルマークがないもの				環境共生課	
	膨張・変形したもの、又は一度発火したもの					水を張った金属製のペール缶に入れて密閉
蓄電池を使用した製品		電子たばこは、そのまま出す。 蓄電池と一体となっている部品以外を外してから出す。 例) 電動歯ブラシの歯ブラシ部分				折りたたみ式コンテナに入れる（膨張している場合は、水を張った金属製のペール缶に入れて密閉）
乾電池類		そのまま出す。				金属製のペール缶に入れて密閉
水銀使用製品	・蛍光管	割れていないものは購入時の箱に入れる。箱がない場合は新聞紙などでくるみ、中身が分かるようにする。 割れたものは袋に入れて中身が分かるようにする。				折りたたみ式コンテナに入れる
	・水銀体温計 ・水銀血圧計	割れないように袋に入れて中身が分かるようする。				

(3) 国通知への対応状況（技術的助言であり、義務ではない）

項目	国通知の要旨	適否	考え方
分別方法	・自主回収対象品目だけでなく、対象外や、膨張・変形したリチウム蓄電池の排出方法を明示すること。	○	・自主回収対象外品や膨張・変形したリチウム蓄電池への対応が急務であることから、市による回収を行う。
回収方法	・ステーション収集・戸別収集を基本として分別収集すること。 ・分別収集と拠点回収を併用し、利便性を向上すること。 ・普及啓発を兼ねてイベント回収の実施を検討すること。	△	・ステーション収集が必要な排出量が見込めない。 ・一方で、膨張・変形したリチウム蓄電池について、速やかな排出が求められる。 ・このため、随時利用可能な拠点回収を実施することとし、ステーション収集については、排出量等を踏まえて要否等を判断する。 ・環境フェスタにおいて、普及啓発を兼ねて、イベント回収を実施する。

3 追補の内容

(1) 現計画

会津若松市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和3年4月策定）

会津若松市一般廃棄物処理基本計画（追補）（令和5年11月策定）

会津若松市一般廃棄物処理基本計画（追補）（令和7年2月策定）

(2) 内容

① 分別収集区分の表に以下の要素を追加する。

分別種類(大)	分別種類(中)	分別種類(小)	収集区分
資源ごみ	その他資源ごみ	蓄電池類	隨時
		蓄電池を使用した製品	隨時
		乾電池類	隨時
		水銀使用製品	随时

② 家庭系ごみの収集形態等の表に以下の要素を追加する。

分別種類(大)	分別種類(中)	収集形態	収集回数	収集体制	備考
資源ごみ	その他資源ごみ	拠点回収方式	回収ボックス配置施設 開館時	市	新規追加

4 市民意見と市の対応

- 令和7年度に実施している地区区長会との意見交換や町内会単位の出前講座では、変形・膨張・破損したリチウムイオン蓄電池等の回収方法についての意見が複数ありました。
- 市では応急的な措置として、令和7年9月より変形・膨張・破損したリチウムイオン蓄電池に限り、環境共生課で預かる対応を取っています。

5 パブリック・コメント結果

一般廃棄物処理基本計画の追補（案）について広く市民の意見を募集するため、パブリック・コメントを令和7年12月18日（木）から令和8年1月16日（金）までの1か月間実施しましたが、意見はありませんでした。

6 今後の予定（案）

- R8. 1.28 廃棄物処理運営審議会への諮問
R8. 2. 9 答申
R8. 2.12 一般廃棄物処理基本計画追補の策定
R8. 3. 1 令和8年度版「ごみ・資源物排出カレンダー」全戸配布
R8. 7. 1 拠点回収の開始

(参考)

○リチウムイオン電池（ビデオカメラ、ノートパソコン、モバイルバッテリー等）



○ニッケル水素電池（デジカメ、電動アシスト自転車、ポータブルCD/MDプレイヤー等）



○ニカド電池（誘導灯、電動工具、コードレステレフォン等）



○ペール缶

